静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第41号 (2020年6月16日配信)

【目次】~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~☆~~~~

- 1 農業災害の対策について
- 2 ″農業雇用改善推進事業″のご案内

\$~~~~\$~~~~\$~~~~\$~~~~

1 農業災害の対策について

農業用ハウスを台風等の災害から守るため、保守管理や補強は重要です。常に気象情報を注視し、 日頃からの点検・保守管理を実施しましょう。

●事前の対策

- (1) 谷樋や柱等の腐食・サビ、留め金具の緩み、被覆材や出入口等を点検し、必要な補修を行う。ハウス内部に斜材等を設置する。
- (2)ハウス周辺の地面は、雨水の滞留やハウス内侵入を防ぐよう整備する。
- (3) 停電に備え、天窓・側窓の手動換気やカーテンの手動開閉について手順を確認し、操作器具や足場を準備しておく。

●直前の対策

- (1) 飛来物による被覆材の損傷を防ぐため、ハウス周辺は清掃し、片づけておく。ガラス温室周辺は 念入りに行う。
- (2) 天窓・サイド部や谷部等の換気部は完全に締めておく。出入口は補強や戸締りを実施する。
- (3) 停電が発生した場合に備え、寒冷紗等の設置で高温を防止し、かん水に用いる水は必要量を貯水しておく。非常用電源が確保できる場合は、事前に動作確認を行う。
- (4) 強風時は、開口部や吸気孔を塞いで換気扇を排気運転し、減圧する。
- (5) 倒壊の危険がある強風が予想されるときは、被覆材を除去しておく。
- ↓下記に農林水産省の参考資料が記載されていますのでご参照ください↓
- ○自分でできる補強資材等によるパイプハウスの構造強化対策(別紙1)
- 〇農業用ハウスの台風前チェックリスト (別紙2)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html

○園芸施設共済・収入保険のご紹介

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/

2 ″農業雇用改善推進事業″のご案内

●概要

本事業は農業の雇用管理改善について、以下を実施する事業です。

- (1)研修会の開催
- (2)対面による個別相談会の開催
- (3) 電話・メール等による相談対応
- (4) 社会保険労務士等の訪問によるアドバイス
- (5)雇用管理のしおり発行

(6) 雇用管理事例集の発行

●申込・お問い合わせ先はこちら

農業雇用改善推進事業運営事務局(株式会社オーレンス総合経営) 東京支社

〒101−0032

東京都千代田区岩本町1-8-15 岩本町喜多ビル6階

TEL:03-5839-2076 FAX:03-5839-2078

MAIL: info@koyou-kaizen.com

事業ホームページ

https://koyou-kaizen.com/

あずまニュース第41号はいかがだったでしょうか。 これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp 静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班 〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

TEL 055-920-2157 • 2158

FAX 055-924-8594

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。

その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、 お名前をお知らせ下さい。